

SYSKENグループ情報セキュリティ方針

はじめに

SYSKENグループ(以下、私たち)は、「安全・安心・信頼」を事業運営における最優先事項として位置づけ、ステークホルダーの皆様の重要な情報資産を適切に保護することを重要な責務と認識しています。私たちは、情報セキュリティの確保に向けて、「情報セキュリティ方針」を策定し、その実現に努めます。

1. 法令および規範の遵守

情報セキュリティに関する法令、規制、および業界のガイドラインを遵守します。また、契約上の義務やお客様との合意事項を厳守し、情報の適正な取扱いを徹底します。常に最新の法令・規制に対応するとともに、本方針に基づくルールを定めてこれを遵守します。

2. 情報セキュリティ管理体制の確立

情報セキュリティを重要な経営課題の一つとして位置づけ、経営層の主導のもと、組織全体で対応するとともに、系列企業やサプライチェーンを構築するビジネスパートナーとも連携し、リスクの最小化を図ります。

3. 情報セキュリティ対策の実施

情報資産に対するリスクを最小限に抑えるために、定常的に情報収集を行い、保護対策を講じるとともに、緊急対応時および復旧時の体制を整備します。なお、インシデントが発生した場合には、事前に検討した対処案に基づき速やかに対応するとともに、事業運営ダメージを最小限にできる取り組みを推進します。

4. 教育と訓練の実施

役員および従業員が情報セキュリティの重要性を理解し、適切な行動が取れるよう、定期的な教育と訓練を実施します。

5. 継続的な改善

定期的なリスク評価による継続的な改善を行い脅威に対する情報システムの運用と体制の維持向上を目指します。万が一、情報セキュリティ上の事件・事故が発生した場合は、迅速に対処する体制を構築し、被害を最小限に抑えるとともに 再発防止に努めます。

2025年 5月 1日

株式会社SYSKEN

代表取締役社長 上村 幸太郎